

2017年度雇用された手話通訳者の動態調査

全通研健康対策部

1. 調査年月日：2017年10月1日
2. 対象者：福祉、医療、教育、労働分野で諸機関・施設に雇用されて手話通訳を業務として行う者
3. 調査方法：2016年度『手話通訳者の労働と健康についての実態調査』の回答内容をもとに、支部でデータの更新を行う。
4. 対象者数：1,991人
5. 考察
 - (1) 調査対象者数の変化
 - ア 今年度の調査対象者数は、前年度比83人増だった。
 - イ 前年比で増加した都県が多かった一方で、三重県で6人の減少が際立っている。理由については、自治体非常勤職員が登録手話通訳者になったからである。
 - ウ 5人以上の増員は7県で昨年と同数だが、1～4人の増員が22県と昨年の12県から増加している。
 - エ 埼玉県では社会福祉協議会で複数雇用する事業所が増えている。愛知県と沖縄県は役所での雇用が増えている。神奈川県と東京都では社会福祉法人の雇用が増えている。大阪府は労働局と病院が増えている。
 - オ 京都府については業務内容の解釈の変更（業務分掌には手話通訳が入っていないため、2016年度は対象者から外していたが、実態としては単発で手話通訳を行うことがあるため、2017年度は対象者とした）により増加した。
 - (2) 性別及び雇用主別集計
 - ア 男女比については、前年度と大きな変化は見られない。
 - イ 雇用主別では、都道府県の割合が減少傾向にある中で、市町村の雇用が増えている。
 - ウ 前年度比で社会福祉法人、一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人の割合が少し増えている。
 - エ 行政と民間の割合では、およそ2：1で大きな変化は見られない。
 - オ 職業安定所への雇用者数が増加した。
 - (3) 身分について
 - ア 依然として自治体への非正規職員の比率が極めて高い。
 - イ 教育関係については正規職員が若干増加した。
 - ウ 医療関係の正規職員がいないのは引き続き大きな課題である。